

概要

新型コロナウイルス感染に備えるため、収容施設等において、感染予防機器を整備するとともに、収容施設内における感染拡大の防止と適切な医療を講ずるために必要な医療体制を整備する。

収容施設における新型コロナウイルス感染症予防対策

◆サーモカメラ及び据置型消毒液噴霧器の整備

サーモカメラを整備し、職員や面会者等の体温を測定するとともに、据置型消毒液噴霧器により消毒を確実に行う。



◆防護服等の整備

被収容者が感染症に罹患した可能性がある場合に、対応に当たる職員に防護服等を装着させる。



新型コロナウイルス感染症対策に係る医療体制の充実強化

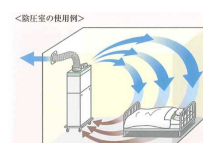
◆X線装置の整備

感染症に罹患しているか否かの被収容者の正確な症状把握のために、医療機器を整備する。



◆簡易陰圧装置の整備

被収容者が感染症に罹患した場合に、更なる感染拡大の防止を図るため、簡易陰圧装置を整備する。



◆携行型消毒液噴霧器の整備

被収容者が感染症に罹患した場合に、病室等の消毒を行うための携行型消毒液噴霧器を整備する。



効果

被収容者が感染症に罹患した場合においても、安定した施設運営を継続し、国の治安維持及び国民の安心・安全を確保する。

292百万円

法的トラブル解決に向けた日本司法支援センター（法テラス）による支援の充実

- ① 法的トラブルを抱えながら、どこに問い合わせたらよいかわからない。
- ② 弁護士費用等を支払う経済的な余裕がない。



※ 法テラスは、総合法律支援法に基づき、全国において、法による紛争解決に必要な情報やサービスの提供を行う。

法テラスによるサポート

① 情報提供

法的トラブルの解決に資する法制度情報、関係機関・団体の相談窓口情報等の提供

② 民事法律扶助

法律相談援助、弁護士費用等の立替え等

○ 情報発信の充実

- 労働問題等に関する法律相談会の実施
- 利用や負担について、利用者の置かれた実情に即した対応

支援を浸透させるための更なる周知・広報

効果

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた方々の生活の建て直しに支障となり得る法的問題の早期解決の実現に寄与

1,075百万円

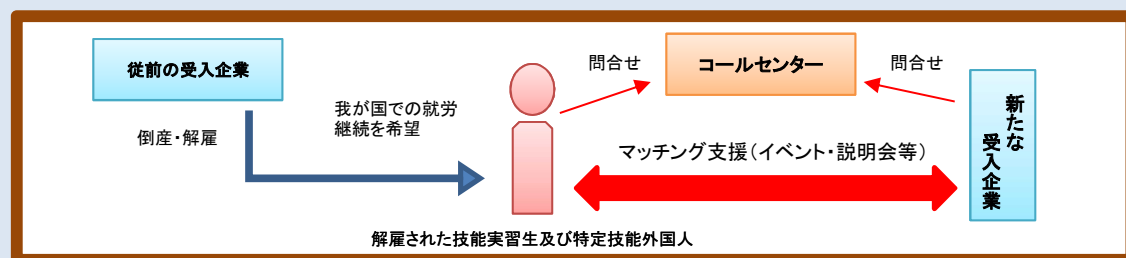
新型コロナウイルス感染拡大により困難を抱える外国人材の受入れ支援体制強化

目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響により解雇等された技能実習生及び特定技能外国人が、我が国で継続的に就労できるよう受入れ支援体制を強化する。

概要

- 外国人材等の相談受付窓口設置や支援、外国人受入環境整備交付金の増額等により、外国人材の雇用等を下支えする。



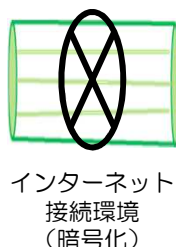
法務本省におけるテレワーク環境整備

概要

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、法務本省職員の約半数が、同時に、リモートアクセス環境により法務省統合情報基盤を利用したテレワーク実施が可能となり、国民生活に与える影響を最小限にとどめる。

◆ 法務本省におけるテレワーク環境

(職員自宅・出張先等)



(法務省統合情報基盤)

法務省版RVPN



グループウェア

共有フォルダ

政府共通PF

日本語教育機関が行う出入国在留管理庁への報告の電子届出化

概要

日本語教育機関が行う各種報告の電子化(電子届出システムの改修)を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、利用者の利便性向上を図る。



登記・供託オンライン申請システムの改修

概要

登記・供託オンライン申請システムの機能強化を行い、デジタルファースト(デジタルでの行政手続の完結)を推進し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、利用者の利便性向上を図る。

